

令和4年第10回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月12日(水) 午後2時00分から午後2時10分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(8人)

	2番	笹山	勝彦
	3番	荒道	秀雄
	5番	堰合	とし
	8番	長根	義則
	9番	久保	雅庸
	12番	土橋	剛
会長職務代理者	13番	横道	文男
会長	14番	百目木	憲一

4. 欠席委員(6人)

1番	坂	政和
4番	鹿原	仁
6番	阿部	範彦
7番	浜谷	秀雄
10番	中城	司
11番	郷州	公典

5. 出席農地利用最適化推進委員(2人)

鳥屋部地区	堰合	繁
登切地区	清水頭	保孝

6. 欠席推進委員(7人)

石鉢地区	森	正浩
金山沢地区	向井	成男
田代地区	水合	達徳
赤保内地区	桑原	英世
大蛇地区	上山	清治
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	平戸	三雄

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の  
許可について

8. 農業委員会事務局職員

参 事 (事務局長) 西 山 圭 一

総括主幹 (事務局次長) 森 淳

主 査 十文字 綾 紀

## 9. 総会の概要

事務局	<p>令和4年第10回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章唱和であります、コロナウイルス感染防止の観点から、自粛することといたします。 ご着席下さい。</p> <p>はじめに百目木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、階上町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長になることになっておりますので、百目木会長よろしくお祈いします。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員8名、農地利用最適化推進委員2名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和4年第10回階上町農業委員会総会を開催します。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、8番 長根委員、12番 土橋委員を指名します。 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は、本日1日と決定します。 日程第3、議案第18号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。</p>

事務局	<p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案第 18 号について朗読いたします。 1 ページ目をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>議案第 18 号の詳細について説明いたします。 本案は、番号 3 から 5 までございますが、いずれも譲渡人からの使用貸借により譲受人が農地を借り受け、そばの作付けを行うものです。 譲受人は、これまでも近隣の農地について借り受けてそばの作付けを行っていることから、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないと判断できるので、許可相当と判断したものです 以上で議案の朗読、説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 3、4、5 の地区担当の堰合推進委員と清水頭推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 はじめに堰合推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>鳥屋部地区につきましては、9 月 29 日午後 2 時 00 分から会長、鹿原委員、森事務局次長、十文字事務局員と私、中城行政書士の 6 名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に清水頭推進委員をお願いします。</p>
委員	<p>平内地区につきましても、9 月 29 日午後 2 時 20 分から会長、森事務局次長、十文字事務局員と私、中城行政書士、譲受人の 6 名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第 18 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に、賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>

委員	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 18 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は、承認します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。          以上をもちまして、令和 4 年第 10 回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。          礼。 直れ。</p> <p>令和 4 年 10 月 12 日</p> <p>議事録署名者 議長 <u>          百目木 憲一          </u></p> <p>8 番 <u>          長根 義則          </u></p> <p>12 番 <u>          土橋 剛          </u></p>